

質問回答書

マイナンバーカード申請支援（オンライン窓口方式）に係る公募型プロポーザルに関するご質問について、次のとおり回答します。

No.	該当書類・項目	質問内容	回答
1	仕様書 全般	<p>本業務における「オンライン窓口方式」とは、以下のうちどちらの認識でしょうか。その他解釈がありましたら併せてご教示ください。当社は①の想定です。</p> <p>①貴市庁舎内に駐在する受託事業者スタッフが、PC 等端末を用いて（QR 付交付申請書持参者に対しては）MNC のオンライン申請をサポートする。＝受託事業者スタッフは庁舎内に存在することを前提とした仕様</p> <p>②貴市庁舎内に受託事業者スタッフは駐在せず、「オンライン窓口としてのWEB 会議可能な端末」を庁舎内に設置し、上記端末越しにオンラインで来庁した市民の MNC 申請をサポートする。＝受託事業者スタッフは庁舎内に存在しないことを前提とした仕様</p>	この公募では、②の仕様で考えています。
2	仕様書 8 什器・物品等	上記②となる際は、従業務の分離に反しますが、市民の顔写真撮影にあたって撮影・写真切抜や貼付け作業実施者は貴市職員様とさせていただくことは可能でしょうか。貴市職員様の支援を頂けない場合は、撮影作業等どのように実施すべきでしょうか。	申請の受付において、写真の撮影等の職員の補助は考えておらず、申請者の写真撮影については、PC に設置したカメラを想定しています。
3	仕様書 8 什器・物品等	「申請支援、写真撮影用の PC」とは、「地方公共団体情報システム機構個人番号オンライン申請サイト」を活用できる端末と認識しましたが、マイナンバーカードオンライン申請専用端末（マイナ・アシスト等）の利用を想定することも可能でしょうか。※マイナポイント申込サポートは別端末を利用	ご理解のとおりです。
4	仕様書 8 什器・物品等	リーフレットは何ページをイメージしているのか。 理由） ページ数によってデザイン費が異なるため。	オンライン窓口の周知とシステムの操作等について記載したもので、A4判1枚で両面カラーを予定しています。
5	仕様書 8 什器・物品等	<p>PCで撮影した写真は削除されるようなソフトを入れていただくということでしょうか。それとも交付者（市民の方）が削除するということですか。</p> <p>理由） オンラインでのサポートとなるため、PCの遠隔操作が難しい。そのため、ソフトにて削除 or 交付者（市民の方）にて手動で削除になると考えたため。</p>	写真を削除するソフトの交付は検討していません。撮影した写真を、ソフトで削除する方式か交付者自身が削除する方式かについては、企画提案の中でお示しください。